



HAYAMA YACHT CLUB

第21回 石原慎太郎杯 葉山・初島ヨットレース

安全対策要綱

葉山ヨットクラブ レース委員会
葉山・初島ヨットレース実行委員会

1. 船長の責任

艇と乗組員の安全の確保は艇の責任者の避けられない責任であり、艇の責任者は所有艇を最良の状態、かつ十分な耐航性を有するように保持し、荒天の海にも対抗できる体力と適切なトレーニングを積んだ経験十分なクルーを乗り組ませるように万全をつくさねばならない。艇の責任者は船体、スバー、リギン、セール及びすべての備品の使用方法と置き場所をクルーに熟知させておかなければならぬ。

すべての必要備品は以下の条件を備えていなくてはならない。

- a) その備品に対する定められた機能及び性能を有すること
- b) 定期的にチェックされ、清掃され、整備されていること
- c) 使用しないときには劣化を最小限に押さえるよう収納されていること
- d) 即座に使用できる場所にあること
- e) 使用目的、ヨットの大きさに適合する型式、寸法、容量のこと

2. 重量物の積載

可動型の重量備品、例えばバッテリー、ストーブ、ガスボトル、タンク、工具箱、アンカー及びチェーンなどは強固に固定されていなければならない。

3. コンパニオンウェイ・ハッチ

ハッチ・差し板などが流れ出ないよう、ラニヤードなどで流れ止めがあること。

4. 軟木の木栓

艇体を貫通して開いている穴には、そのサイズに適合する、柔らかい木で出来たテーパー状の木栓を取りつけるか、ごく近くに収納することが望ましい。

5. パルピット・スタンション・ライフライン

パルピットとスタンションは恒久的に取り付けられていなくてはならない。これらに取り付けるパルピットおよびスタンションはライフラインがなくても機械的に保持できるように装着されなければならない。ライフラインについては次のとおりで

あることを推奨する。

- a) 直径 3mm 以上のワイヤーを用いて張られたライフラインが艇の周囲に装備されていること。
- b) ライフラインの高さは概ね次の通りとする。
 - c) 上方のライフラインの高さはワーキングデッキより 600mm 以上とし、かつ、下方のライフラインの高さはワーキングデッキより 230mm 以上とする。
 - d) 上方のライフラインと下方のライフライン間ならびに下方のライフラインとワーキングデッキ間の垂直距離は、各々 380mm を超えなくてはならない。
 - e) 1 段の場合はワーキングデッキより 450mm 以上の高さでタイトに張られていること。
 - f) ライフラインの素材は以下のいずれかでならなければならない。
 - ・ステンレスの撚り線
 - ・二重打ちのダイニーマ・ロープ

6. ビルジポンプ

手動のビルジポンプ 1 台またはラニヤードが付いた 2 個の十分な容量のある頑丈な作りのバケツを装備すること。ビルジポンプハンドルの流れ止めがあることがぞましい。

7. コンパス

コンパスは磁気型のマリタイプで艇電源から独立して作動するもの。航海灯はセールや艇のヒールによって隠されない位置に取付けられていること。また、出航前に点灯確認をしておくこと。

8. 航海灯

航海灯はセールや艇のヒールによって隠されない位置に取付けられていること。また、出航前に、点灯確認をしておくこと。

9. 携帯電話・国際VHF

至急の連絡に対応する。なお、各艇より、初島回航時およびフィニッシュ 1 時間前のロールコールを義務づける。国際 VHF の装備がある艇には、それを有効に活用することを推奨し、陸上本部においても葉山港管理事務所と連携し、受信・発信体制を整える。

10. ライフジャケット

出港から帰着まで全員ライフジャケットを着用のこと。膨張式ライフジャケットは、正しく機能するよう、事前に点検を行うこと。ホイッスルと夜間反射材の装着、ならびに腿紐または股紐を装備することを推奨する。

11. セーフティハーネス

夜間および荒天時には着用すること。そのほかレース中でも着用することを推奨する。

12. ジャックライン

セーフティハーネスをしっかりと取付ける場所として、艇の中心線に対して左舷と右舷のデッキ上に、デッキを貫通するボルトもしくは溶接されたデッキプレートもしくはデッキに取り付けられた強固な金具を使って、常時ジャックラインを取り付けなくてはならない。

13. 消火器

1 個以上の消火器を取り出しやすい場所に設置すること。

14. アンカー

即座に使用できる状態で、適切な組み合わせのロープとチェーンを備えた1組以上のアンカーを備えること。

15. フラッシュライト

予備電池及び予備電球を持つ防水型でハイパワーのフラッシュライトまたはスポットライトを装備すること。

16. 救急マニュアル・救急キット

適切な救急マニュアルを搭載し、救命救急キットを用意すること。

17. フォグホーン

フォグホーンを装備すること。また、作動することを事前に点検しておくこと。

18. 海図

航海用海図一式(電子式のみも可)、灯台表および海図作業用具一式を装備すること。
GPS を利用している場合でも、故障した場合にそなえ、1時間おきに海図上にそのポジションをプロットする、また、タック等で航路を変更した場合も同様とする。

19. 応急操舵装置

通常使われる操舵装置が、金属で出来ていて破損することが有り得ないと考えられるティラーである場合を除いて、舵軸に取付けることのできる非常用ティラーを用意しておくこと。

20. 工具・予備部品、シュラウド、切断工具

スタンディングリギンを艇体から速やかに外すか、切断することができる工具(リギンカッター等)と予備部品を用意しておくべきである。

21. ライフラフト・救命浮器

ライフラフトまたは救命浮器を搭載することを推奨する。

22. 信号紅炎

信号紅炎を装備すること。有効期限を過ぎてはならない。全ての信号紅炎を収納箱から出して確認すること。

23. ライフブイ（浮環）・ヒービングライン

ライフガード 1 個以上を搭載し、ライフガードの 1 個は、ヘルムスマントの手の届く場所に置いて、直ぐに使用できるようにして置かなければならない。

24. ナイフ

鞘に収めて安全に保管された強固で鋭いナイフをデッキからもコックピットからも使える位置に装備すること。

25. 個入用位置灯水密ストボロライト

発光持続期間が 8 時間以上の白色の個人用灯火(点灯でも点滅でも可)を搭載し、日没後は装備または携帯すること。

26. バッテリー・燃料

航海灯、エンジン始動、そのほかの計器の使用に支障が出ないように、出航前にバッテリーを十分充電するとともに、十分な燃料を搭載すること。

27. レース海域における危険箇所の確認

レース海域には、各所において定置網その他漁業施設、暗礁等の危険箇所があるが、それらについて事前に十分承知・確認しておくことは各自の責任である。レース委員会で把握した最新情報、フィニッシュ時のアプローチ参考図等はその概略を艇長会議において配布するが、あくまでも参考情報の一部として取り扱うこと。

以上